

# 令和7年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	壮志会
事 業 名	先進地視察 茨城県水戸市 「水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」制定の過程 および各種自治会支援策について
事 業 区 分	①研究研修                      ②調 査

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市でも 241 自治会への活動支援策や統廃合、自治会加入者の促進策などは喫緊の課題であり、自治会組織の存続に向けた抜本的な意識改革や制度改革・変更が重要になっています。水戸市の自治会施策を調査・研究し、上田市における自治会支援課題に対する具体的な政策提言を目指します。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	茨城県水戸市
令和7年11月13日 9:30 ~ 11:30	担当部局	市民協働部市民生活課

報 告 内 容	<p>1 水戸市の概要</p> <p>人口 27 万人、茨城県の中核中核都市で徳川御三家の城下町であり、古くから神社や史跡も多く日本最大名園の偕楽園など大規模な公園や緑地が広がっている。納豆の産地であり、食料品製造の比率の高いが卸売・小売業が中心の商業都市。</p> <p>2 水戸市の特徴</p> <p>2025 年 4 月に「水戸市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」制定。市民への自治会加入を求める条項を明記、並行して特徴的な加入促進策や自治会存続に向けた積極的な統廃合の推進など各種政策を実施されている。</p> <p>3 視察事項について</p> <p>現状実施されている町内会・自治会への各種支援策についてご説明を頂いた後、事前にお送りした 8 項目の質問についてご回答を頂きました。</p> <p>主に以下8項目の質問につてご報告します。</p> <p>① 条例制定に至る経緯と自治会と行政の役割はどのようなものか。</p> <p>② 住宅販売・賃貸・建築・管理に係る事業者に自治会加入促進を明確化した成果は。</p> <p>③ 自治会加入取次制度やみと町内会・自治会カードの仕組みは。</p> <p>④ 防犯や安全なまちづくりの機能強化の具体的計画はどのようなものか。</p> <p>⑤ 責任主体が明確化されているが行政の指導責任や運営方法はどうか。</p> <p style="text-align: right;">次項</p>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- ⑥ 自治会の統廃合計画はあるのか。
- ⑦ 各地域で協議する組織はあるか。条例制定後の新組織はあるか。
- ⑧ 各地域行政担当者は配置されているのか。

4 具体的な技術概略説明と視察事項報告

- ① 条例制定に至る経緯と自治会と行政の役割はどのようなものか。



水戸市での視察風景

行政とは別の独立組織で町内会・自治会組織の統括をする水戸市住みよいまちづくり推進協議会を1996年設立、2019年に町内会・自治会促進委員会を立ち上げ、庁内にも地域コミュニティ加入促進検討委員会を設けて検討を進めていた。2020年自治会加入率の低下(H10年84.5%→R7年48%)から自治会加入促進の根拠の明確化の要望が上がり2025年4月に自治会促進条例を制定。自治会・町内会には5つの責務を依頼し、特に運営の透明性、人材育成に尽力頂き、行政は加入促進に関する総合的施策推進及び水戸市住みよいまちづくり推進協議会と地区会(各地域自治会連合)の意見を十分反映することが明記されている。

- ② 住宅販売・賃貸・建築・管理に係る事業者自治会加入促進を明確化した成果は。

R2年度茨城県宅地建物取引協会、水戸市住みよいまちづくり推進協議会と水戸市で三者協定締結。宅建協会での自治会加入説明と宅建協会研修でも毎年講義実施。まだ具体的な成果は見えませんが、不動産業者から水戸市住みよいまちづくり推進協議会、地区会、町内会・自治会に問い合わせが来るようになってきています。宅地開発段階から加入促進につながるようになってきています。また各種協力体制が構築されました。

- ③ 自治会加入取次制度やみと町内会・自治会カードの仕組みは。



みとちゃんカード

自治会取次依頼制度は宅建協会との協定締結後作成、提出があった場合は水戸市住みよいまちづくり推進協議会へ情報が集約、該当する町内会・自治会へ連絡する加入希望者情報の一元化が図られています。月10件程度の実績があり、電子申請も可能。

次項へ

みと町内会・自治会カードは加入促進対策の1つとして R 元年に一部でスタート、加入者の具体的なメリット提供として R4年 4 月から全市で拡大開始、地元飲食店や小売店の協賛で各種割引やサービスが提供されている。

当初 208 店舗から現在 350 店舗に拡大。3 年間で 33 万回の利用で市民に親しまれる地元促進カード事業となっています。店舗参加依頼は現在でも市の職員さんが直接訪問説明され、予算もカード作成費用やのぼり・ポスター作製費等 411 万円のみで運営されています。

④ 防犯や安全なまちづくりの機能強化の具体的計画はどのようなものか。

水戸市も台風 19 号や東日本大震災の被災を受けていることから水戸市コミュニティ推進計画(第 4 次)でも防犯・防災活動の推進を重視、避難行動要支援者の把握・支援、スクールガードや自主防災活動団体によるパトロール、防犯灯の設置などに取り組んでいます。

⑤ 責任主体が明確化されているが行政の指導責任や運営方法はどうか。

条例制定後半年で周知活動を実施している最中なので現時点では明確な成果はない。条例で行政は加入促進の総合的な政策に取り組むこと、住民の意見をしっかり聞く事を定めています。具体的には住みよいまちづくり推進協議会を中心に丁寧に説明・意見を伺いながら各種施策を実施しています。

⑥ 自治会の統廃合計画はあるのか。

他の類似自治体と比較しても町内会・自治会組織は細分化されています。地区会 34 団体、町内会・自治会 1243 団体の中で 15 世帯未満 291 団体、30 世帯未満 603 団体があり統合できるように支援補助金や手引書の策定を検討して支援しています。

⑦ 各地域で協議する組織はあるか。条例制定後の新組織はあるか。

行政とは別の独立組織で町内会・自治会組織の統括をする水戸市住みよいまちづくり推進協議会を 1996 年設立、2010 年公民館を市民センターとして一本化して地域コミュニティと生涯活動を一体的に支援する体制構築した。その下に地区会と呼ばれる地域運営組織があり地域コミュニティプランを基に推進しています。制定後の新たな組織は有りません。

次項へ

⑧ 各地域行政担当者は配置されているのか。

配置していません。小学校区域単位で小さな市役所的な役割を持つ市民センター（34 拠点）には職員 1 名、規模により会計年度任用職員 2～4 名配置しています。

5 上田市政に生かせること

しっかり自治会支援条例を制定して自治会活用および運営に関しての行政の支援体制を明確化しています。特に行政と市民、各関係団体体の立場と責任を★5つの責務としてわかり易く定義されています。

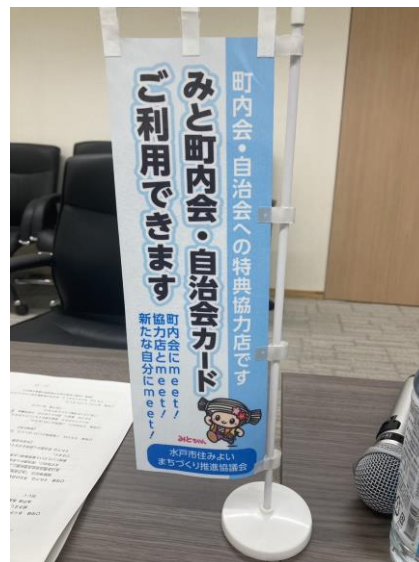
特に市民への自治会への加入促進を強調されているのは市長の強い要望であり、明確な行政の自治会加入促進事業においても強い意志の表れです。

上田市も自治会支援・加入促進条例の制定は必要ではないでしょうか。

またその為に具体的な政策、①加入者特典割引カード②行政と一体となった直接訪問加入促進③自治会の統廃合に向かた手引きや補助金等は早急に上田市でも実施すべきだと考えます。



自治会加入促進のぼり



みとちゃんカード加盟店舗  
卓上 PR のぼり

★5つの責務

水戸市、自治会・町内会、市民、事業者、水戸市住みよいまちづくり推進協議会・地区会の5団体を条例で構成者として定義して、各団体の責務を明確化している。

\* 視察先の写真等がある場合は添付のこと